

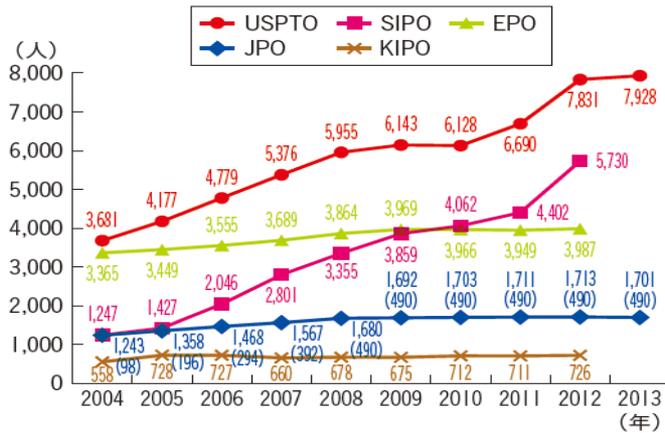
審査の質の向上に向けた取組

平成26年11月
特許庁

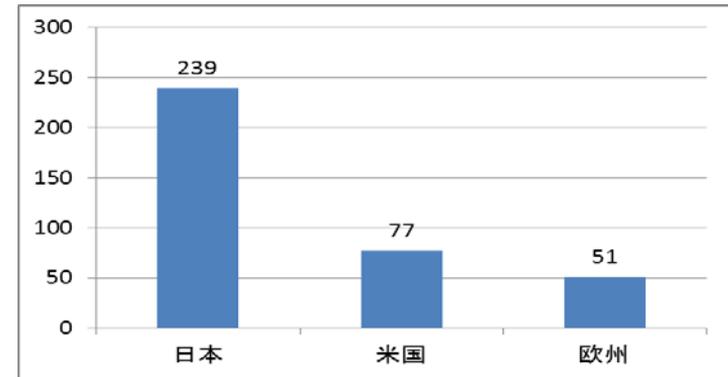
「世界最高品質の特許審査」の実現

我が国企業のグローバルな事業活動を支援し、イノベーションの促進に寄与すべく、日本で審査が行われたものについて、その審査結果が海外でも通用し、迅速に権利化が図れるよう、国際的に信頼される質の高い審査の実現を目指す。

五大特許庁の審査官数の推移



審査官1人当たりの審査処理件数(2012年)



他の特許庁より優れている点

(n=325のうち、50件以上のもの)

先行技術文献調査	135
審査官の技術理解力	75
ばらつきのない判断	66
新規性・進歩性等の判断	62

他の特許庁の方が優れている点

(n=232のうち、50件以上のもの)

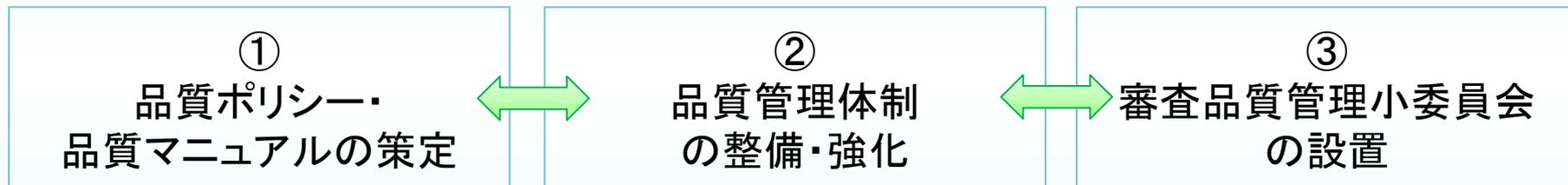
	欧州特許庁	米国特許商標庁
拒絶理由通知等の記載	51	57
先行技術調査	69*	—

*特に外国特許文献、非特許文献について48件

「平成25年度特許審査の質についてのユーザーアンケート報告書」(平成26年3月、特許庁)より作成

- ユーザーアンケートの結果、特許審査の質全般について、「普通」以上の評価が92.5% (普通47.5%、比較的満足43.5%、満足1.5%)
- 他国特許庁と比較しても、多くの項目でユーザーから高く評価。ただし、一部項目については、改善の余地あり。

審査の質向上に向けた取組(特許・意匠・商標)



①品質ポリシー・品質マニュアルの策定

新規性・進歩性等の審査の実体的な判断基準を示した「審査基準」とは別に、審査の品質管理という観点から、基本原則や実施体制、審査プロセスにおける品質チェックの方法等を文書で整備

品質ポリシー

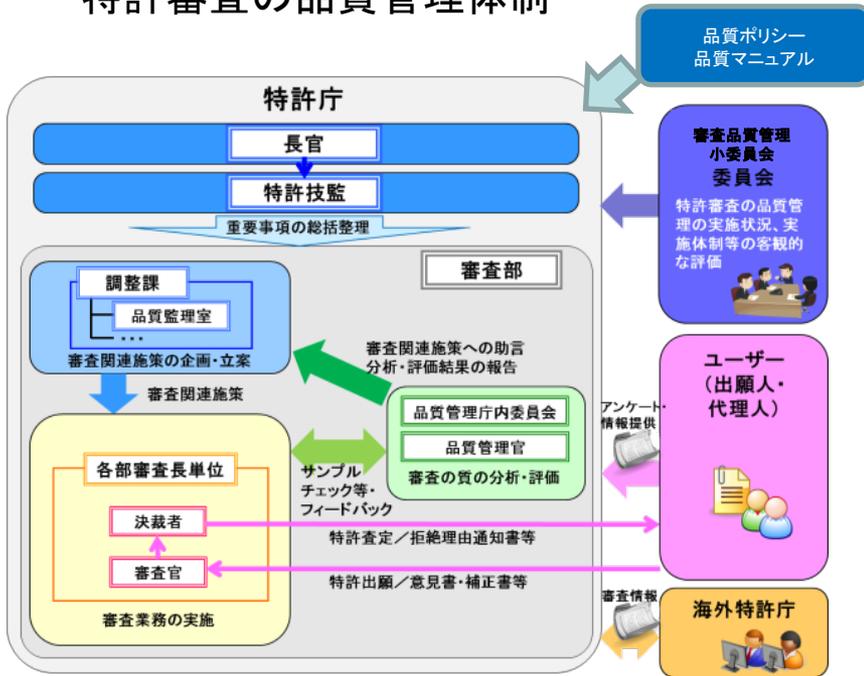
- 審査品質管理の基本原則を示した「品質ポリシー」を策定(特許は平成26年4月、意匠・商標は同8月に公表)
- 英語版も作成し、海外発信(同10月に公表し、国際的な特許庁間の会合等で配布)

品質マニュアル

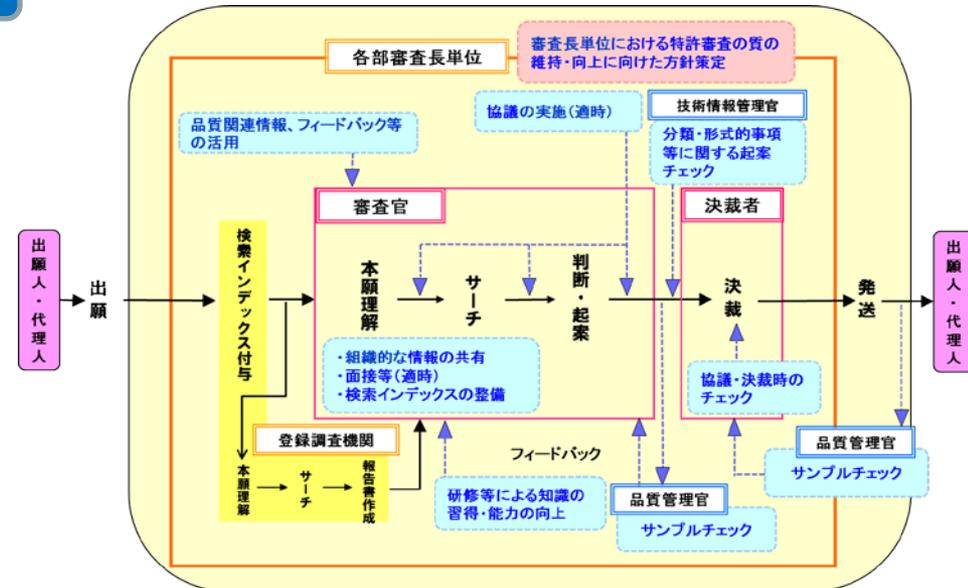
- 「品質ポリシー」の基本原則に沿った審査品質の管理及びその実施体制等を文書化した「品質マニュアル」を策定(特許は平成26年8月公表、意匠・商標は今年度中に公表予定)

②品質管理体制の整備・強化(特許)

特許審査の品質管理体制



特許審査プロセスと品質管理の実施



- ① 責任者としての長官、特許技監
- ② 審査業務を実施する審査長単位 (課相当)
- ③ 審査関連施策の企画・立案を行う調整課・品質監理室
- ④ 審査の質の分析・評価を行う品質管理庁内委員会・品質管理官

- ① 審査官の実体審査における品質向上の取組 (審査官間における協議・情報共有、出願人等との面接、品質関連情報の活用等)
- ② 審査長等による決裁時の品質チェック
- ③ 品質管理官によるサンプルチェック・フィードバック

審査の質の向上に向けた取組

特許審査の質の維持・向上のための取組の充実

より質の高い審査結果を提供するために

品質管理体制の充実

- 審査プロセスの一部として審査内容を品質管理官が確認し、審査官にフィードバックを行う体制の拡大（品質管理官の拡充）

日常的な品質管理の充実

- 日常的な協議の充実（協議対象案件の拡充）
- 判断の妥当性・サーチの適切性等の一定の観点を導入した協議の実施

特許審査の質の現状把握

- 審査の質全般・個別案件に関するユーザー評価の収集
- 特許審査の質を測定するための総合指標の検討

外国文献検索の充実

- 中韓文献の日本語検索システムの開発
- 言語に依存しない外国文献検索のための特許分類の整備
- 登録調査機関における外国文献に対する下調査の拡大

ユーザーニーズを踏まえた特許審査の実施

- 審査基準の抜本的な見直し
- 面接審査、事業戦略対応まとめ審査の拡充

特許審査に求められること

1. 法令や審査基準等の指針に適合した審査
2. 審査官同士でばらつきのない統一の取れた判断
3. 必要かつ十分なサーチ
4. 出願人との円滑な意思疎通

法令・審査基準等の指針に適合した質の高い審査結果の提供

外国文献等を含めた適切な先行技術調査結果等に基づく質の高い審査結果の提供

審査官同士でばらつきのない統一の取れた判断の提供

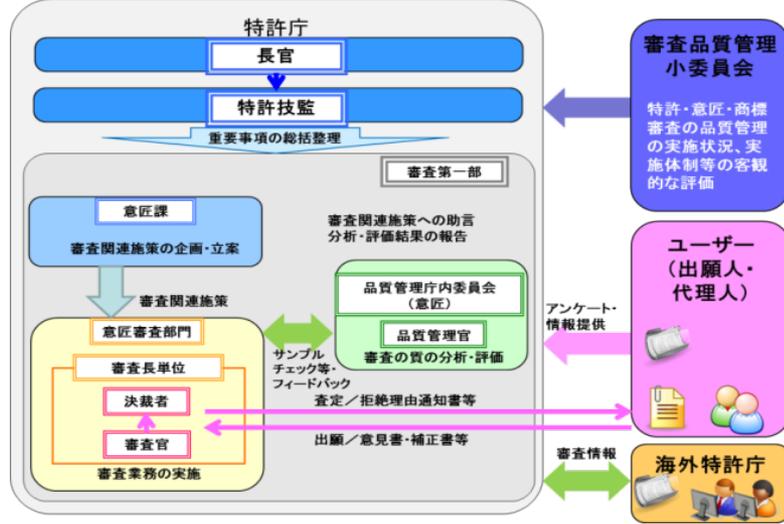
ユーザー評価のフィードバックとさらなる審査の質の向上

先行技術調査のさらなる充実化を通じた必要かつ十分なサーチの実施

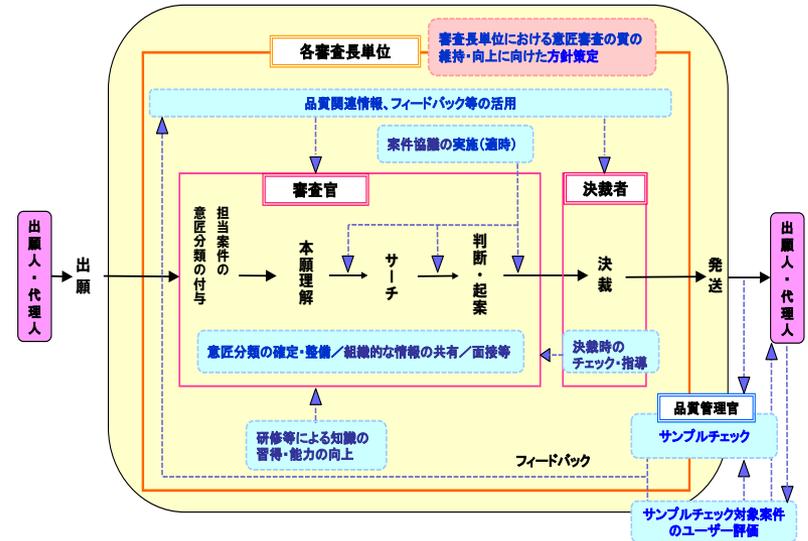
出願人とのより円滑な意思疎通の実現

②品質管理体制の整備・強化(意匠・商標)

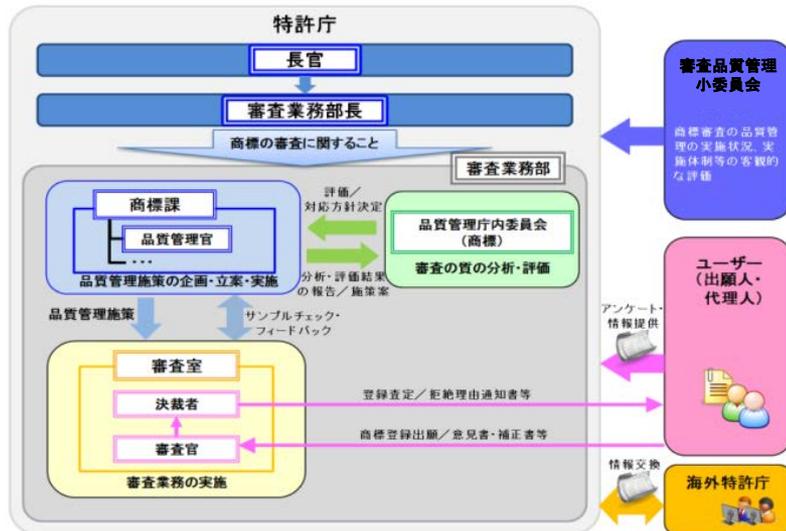
意匠審査の品質管理体制



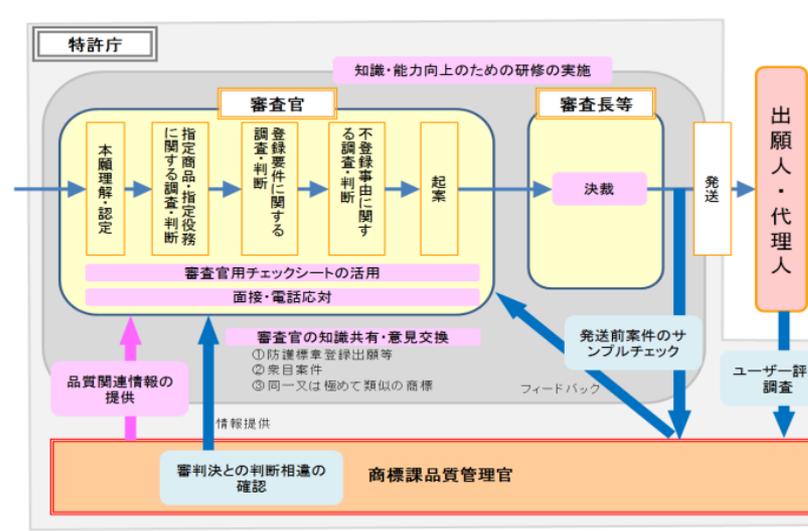
意匠審査プロセスと品質管理の実施



商標審査の品質管理体制



商標審査プロセスと品質管理の実施



③審査品質管理小委員会の設置

「審査品質管理小委員会」における審議事項等

産業構造審議会の下に新たに設置した外部有識者委員会において、特許・意匠・商標の審査に関し、品質管理の実施体制や実施状況等について客観的な検証・評価を行い、特許庁の品質管理向上に向けた提言等を行う。

①品質管理の実施体制、
実施状況に関する評価項目
及び評価基準の作成

②評価項目及び評価基準に基づく評価を
通じた品質管理の実施体制、
実施状況等に関する改善点の提言

③特許庁の品質管理に
関する施策に反映

<検証・評価の観点>

- ・品質管理の方針や手続が適切に整備されているか
- ・品質管理体制が適切に整えられているか
- ・方針や手続に沿った品質管理が適切に実施されているか 等

スケジュール

第1回(9月10日)

- 評価項目／評価基準の仮案についての審議

第2回(12月18日)

- 評価項目／評価基準の仮案による仮評価
- 仮評価を通じた品質管理体制の改善点について審議、提言
- 評価項目／評価基準の仮案の改善点について審議、提言

第3回以降(3月下旬)

- 改善点の提言に対する特許庁の審査品質管理施策への反映状況の確認
- 評価項目／評価基準に基づく最終評価
- 特許庁の品質管理についての総評